

会 議 録

会 議 名	嵐山町男女共同参画審議会					
開 催 日 時	平成26年10月28日(火)	開 会	14時00分			
		閉 会	16時00分			
開 催 場 所	嵐山町役場 205会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 任命書の交付 3 あいさつ 4 議 題 (1) 会長、会長代理の選出について (2) 第2次男女共同参画プランの検証について (3) その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	寺山サキ子	出席	委 員	高 荷 登	出席
	会長代理	千野 雅之	出席	委 員	/	/
	委 員	宮本 紀子	出席	委 員	/	/
	委 員	藤野 哲男	出席	委 員	/	/
	委 員	松本 洋治	欠席	委 員	/	/
	委 員	小林千枝子	出席	委 員	/	/
	委 員	大久保 勉	出席	委 員	/	/
その他出席者	/					
事 務 局	中嶋課長					
	菅原主席主査					

次 第	顛 末
1. 開 会	
2 あいさつ	
3 議 題	別紙のとおり
4 閉 会	
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。  平成 25年 11 月 7 日 署名委員 <u>大久保 勉</u>  平成 25年 11 月 7 日 署名委員 <u>高 荷 登</u>	

1 開 会	(事務局)
2 あいさつ	(事務局)
※議題前に	会議録署名委員の指名 大久保勉委員、高荷登委員
3 議 題 (1) 会長、会長代理の選出について	推薦により、寺山サキ子委員が会長に、会長の指名により千野雅之委員が会長代理に選出されました。
(2) 第2次男女共同参画プランの検証について	(事務局) 平成25年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表について説明。  (委員からの意見) ※別紙 平成24年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表
(3) その他	宮本紀子委員より「日本女性会議 2014 札幌」の参加報告
4 閉 会	(事務局)

平成25年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成25年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①各種審議会等委員の女性委員割合	関係各課	・行政委員会、各審議会において女性委員を登用し、男女の偏りがなくなるよう努めます。また、その他の委員会においても、女性委員の登用に努めます。	・年度替わりの役員改選時期等に会長会議等を通じて全課に周知	女性委員比率 31.6%(H25.4.1現在) 33.0%(H26.4.1現在) 1.4ポイント増	委員の比率は前進しているが、重要なポスト(会長、副会長など)登用についても働きかけていく必要がある
	②町行政における女性管理職の登用	総務課	・女性登用を進めるだけでなく、女性が働きやすい環境づくりも平行して行なう。	・女性職員に特化せず皆が働きやすい職場づくりを行なう。	管理職相当職以上の女性比率 9.5%(H25.4.1現在) 7.1%(H26.4.1現在) 2.4ポイント減	
	③経済活動を行っている団体(企業、経済団体、労働組合、協同組合等)への取り組み	地域支援課 企業支援課	・女性の採用や管理職・役員における女性の登用について、積極的に取り組みを行うようあらゆる機会を通じて要請する。	・町内事業所等に情報誌等を配布し意識啓発を行なう。 ・広報等に掲載	広報掲載年1回 町内事業所等にチラシ配布 (内容:企業を成長に導く女性活躍促進セミナー)	ビジネスは女性の感覚が必要で女性なしでは考えられない、自然に女性が活躍していると感じている
男女雇用等の分野における環境の整備	①男女雇用機会均等のさらなる推進	地域支援課 企業支援課	・性別に関係なく、個性や能力が発揮できる企業の労働環境の整備が、人材の有効活用や経営の効率化につながるという意識を企業に広める取り組みとして、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令の啓発・広報活動を推進する。	・男女共同参画に関するイベント開催の周知 ・広報等に掲載	・広報毎月掲載(年12回) 「NWECだより」 ・埼玉県女性キャリアセンター出前セミナー開催 (内容:仕事と家庭の両立ってどうしているのかしら?)	
	②非正規雇用者に対する取り組み	企業支援課	・パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者等の適正な労働条件確保を図るため、パートタイム労働法、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等関係法令の順守を徹底させる取り組みを行う。	・関係機関からの啓発ポスターを町内の公共施設(主に役場、ふれあい交流センター、嵐山花見台工業団地管理センター)に掲示 ・広報等に掲載	広報掲載年3回 (内容:確認しましょう!最低賃金障害者の法定雇用率が引き上げられました 町内企業で働く障害者の方)	
	③仕事と子育て・介護の両立に向けた支援	関係各課	・「嵐山町次世代育成支援行動計画」「嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、子育て・介護支援策を推進 ・働く女性が安心して子どもを産める環境整備への取り組み ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発 ・母子保健の向上推進 ・男性職員の育児・介護休暇の取得促進	・「地域福祉計画」の策定(計画期間:平成25~29年度)  ・「嵐山町次世代育成支援行動計画」の検証 ・「嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の点検・評価  ・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。  ・ファミリーサポート事業(子育てを地域で援助する事業)	広報・ホームページ掲載  実施済み  広報毎月掲載(年12回) 「子育て情報」  ファミリーサポート 450件 病児・緊急サポート 6件 (会員数154人)	

平成25年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成25年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
男女共同参画の視点に立った地域における社会制度・意識の改革	①職場・家庭・地域等における制度・慣行の見直し	地域支援課 健康いきいき課	・男女の役割に関する固定観念、社会制度・慣行の見直しという視点に立った事業	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。  ・各種講座、教室などで男女共同参画の推進活動を実施	・広報毎月掲載(年12回) 「保健・健康づくり」  ・親子クッキング講座 2回開催 (7,11月) 延べ親23人、子供41人  ・父親母親学級 5日間で3回開催(6,10,2月) 延べ母親85人父親25人  ・出前セミナー開催 参加者:10組 (内容:仕事と家庭の両立ってどうしているのかしら?)	
	②広報・啓発活動の展開	地域支援課	・男女共同参画の必要性に関する広報・啓発 ・男女共同参画推進のための様々な啓発	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。	広報毎月掲載(年12回) 「NWECだより」	町民の視点に立った広報掲載が必要
	③男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進	関係各課	・男女の人権尊重の理念の啓発 ・男女共同参画に関する法令・制度の周知	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。  ・「嵐山町人権施策基本方針」の策定 (平成25年4月策定)	・広報毎月掲載(年12回) 「NWECだより」  ・パネル展示(男女共同参画週間6/21 ~6/27:庁舎エントランス)  広報・ホームページ掲載	
	④相談体制の充実	関係各課	・人権相談窓口をはじめ様々な相談窓口や相談機関の情報提供に努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化する。	・広報・ホームページ等に掲載  ・各種相談	・広報毎月掲載(年12回) 「各種無料相談」  ・総合相談(年129回) ・法律相談(年12回) ・行政相談(年13回) ・消費者生活相談(年195回) ・教育相談(年47回) ・児童虐待相談(随時) ・育児相談(随時) ・障害者相談(随時) ・DV相談(随時) ・犯罪被害者(随時) ・高齢者相談(随時) ・人権相談(年5回)	相談員が男女共同参画の視点を意識して相談を受けているかが重要である  相談員が男女共同参画に関する研修などを受けることが必要  相談内容の検証を行い、男女共同参画の啓蒙啓発活動に生かすことが必要

平成25年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成25年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)	
地域、防災・環境その他の分野における 男女共同参画の推進	①地域における男女共同参画活動への支援	関係各課	・自治会・行政区への加入促進への支援 ・自治会・行政区活動へ男女を問わず積極的に参画するための啓発活動 ・PTA、消防団等の地域活動に対する男女共同参画の啓発活動	・広報に掲載(地域コミュニティかわら版)	・広報掲載 かわら版(年12回)		
	②男女共同参画の視点に立った地域おこし	関係各課	・「地域の支え合いの仕組み」による地域おこしにつながる事業を推進	・嵐山おたすけサービス事業 (社会福祉協議会が商工会と連携) 平成24年10月から開始	利用者会員登録者数:87名 (男性18名 女性69名) 協力会員登録者数:42名 (男性21名 女性21名) 協力店登録数:102店舗 サービス提供時間:882.5時間 地域商品券発行総金額:約45万円		
	③男女共同参画の視点に立った地域防災対策	地域支援課	・嵐山町地域防災計画へも男女共同参画の視点を取り入れる。 ・女性も地域防災の担い手となるよう啓発活動を進め、男女ともに防災や危機管理に関する知識・技術を身に付け、地域や企業等における防災の担い手となる防災リーダーを養成する。	・「嵐山町地域防災計画」改訂	広報・ホームページ掲載	災害時相互応援協定 富山県小矢部市 長野県木曾町  参加者:5人	
				・被災地支援			
				・自主防災組織リーダー養成講座参加			
④男女共同参画の視点に立った交通安全・地域防犯活動の推進	地域支援課	・地域の防犯活動における男女共同参画の促進 ・地域の交通安全活動における男女共同参画の推進	・自主防犯グループによる地域防犯パトロール	・防犯パトロール資機材の配布 (ジャンパー214着、防犯チョッキ173着、帽子215個等) ・防犯パトロール活動 (嵐山パトロールセンターでの下校見守り114日、青色回転灯装備車によるパトロール84回、ナイトパトロール10回実施) ・防犯ボランティアの総数 男性:673人 女性:331人 合計1,004人  ・埼玉県防犯のまちづくり県民大会表彰 むさし合防犯パトロール隊・学童見守り隊(男性81人女性11人) (H26)菅谷9区レディースパトロール隊(女性5人)			
			・交通安全活動	・交通安全街頭キャンペーン年4回実施 ・交通安全母の会活動支援			
			・小川地区地域安全推進大会参加	参加者:約500人 会場:小川町			
⑤地域環境づくりにおける男女共同参画の推進	地域支援課 環境農政課	・環境美化活動の推進 ・地域環境分野への男女共同参画の推進	・美化清掃運動	・年2回(5月、10月)清掃			
			・花いっぱい運動	・年2回(6月、11月)花苗配布			

平成25年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成25年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	①地域社会における学習機会の提供	文化スポーツ課 地域支援課	・人権問題研修会、国立女性教育会館等による男女共同参画に関連する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等に掲載</li> <li>・嵐山町人権問題研修会開催 (テーマ:すべての人が共生できる地域社会をめざして)</li> <li>・人権教育講座の実施 (テーマ:人権教育の現状と課題)</li> <li>・人権問題企業研修会の開催 (テーマ:企業の人権啓発活動 なぜ企業は人権問題に取り組むのか)</li> <li>・「人権フェスティバル」参加 (テーマ:優しさあふれる人権尊重社会を目指して)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報毎月掲載(年12回)「NWECだより」</li> <li>参加者:152人 3回開催</li> <li>参加者:69人 会場:交流センター</li> <li>参加者:60人 会場:花見台管理センター</li> <li>嵐山町からの参加者:80人 会場:小川町</li> </ul>	研修だけでなく、様々な集まりの場面で、こちらから出向いて10~15分という少ない時間でも男女共同参画に関する話ができるようにしたい
	②学校等における男女共同参画教育の推進	こども課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とした学習機会の提供</li> <li>・学校・幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修参加の周知</li> <li>・学校・幼稚園における人権教育、道徳教育、性教育および情報教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比企郡市人権教育研修集会 会場:東松山市 参加者:300人 (嵐山町からの参加者24人)</li> <li>・その他人権に関する研修会14回参加</li> <li>(幼稚園) ・保育参加週間:6月10日~14日 参加者9人(父親1名)</li> <li>・優れた教育活動、家庭や地域の連携の実績が認められ、埼玉県「埼玉教育ふれあい賞」受賞</li> <li>(小、中学校) いじめの未然防止、早期発見にむけた対策</li> <li>・学期1回のアンケート</li> <li>・教育相談週間に二者面談実施</li> <li>・リーフレット配布(内容:いじめはしない、させない、許さない)</li> <li>認知されたいじめの件数:小学校0件、中学校1件</li> <li>スクールカウンセラー相談件数0件</li> </ul>	
女性に対するあらゆる暴力の根絶基本課題	①ドメスティック・バイオレンス等の防止	地域支援課 健康いきいき課 長寿生きがい課	・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた広報等の活動	・広報・ホームページ等でDVに関する情報提供を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報掲載年1回</li> <li>・DV等の情報紙や相談パンフレットを町内各施設の女性用トイレに設置</li> </ul>	
	②セクシュアル・ハラスメント等の防止	企業支援課	・セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	・商工会を通じて町内事業所等に情報紙等を配布	ポスター、チラシの掲示適宜	
	③相談・支援体制の充実	地域支援課 健康いきいき課 長寿生きがい課	・相談・支援体制充実のための取り組み ・相談内容に応じた相談機関の周知	・関係機関との連携を図る	「配偶者からの暴力」に関わる相談延べ件数18件	